

令和4年度

第2回草津市地域福祉推進市民委員会 会議録

■日時：

令和5年3月8日（水）13時30分～15時10分

■場所：

市役所4階行政委員会室

■出席委員：

清水委員、小田巻委員、粟津委員、佐野委員、坂下委員、窪田委員、伊庭委員、
山中委員、柴田委員、大西委員、田村委員、新木委員、岡田委員、水谷委員

■欠席委員：

湯浅委員

■事務局：

【健康福祉部】山本理事、安藤総括副部長

【健康福祉政策課】岸本課長、吉川課長補佐、与那嶺主査

【草津市社会福祉協議会】村山グループ長

■傍聴者：

なし

1. 開会

【橋川市長】

<開会の挨拶>

【事務局】

<傍聴者の報告>

<会議成立の報告>

<委員紹介>

<委員長・副委員長の選出>

意見なしのため、事務局一任について了承。

事務局案として、草津市社会福祉協議会の清水委員を委員長、立命館大学の小田巻委員を副委員長とする案を提示。⇒ 満場一致で承認、選出。

【清水委員】

<委員長就任の挨拶>

以降の会議の進行については、清水委員長が執り行う。

2. 議事

地域福祉計画と包括的支援体制の構築に向けた取組状況について

【事務局】

会議資料をもとに説明。

【委員長】

地域福祉計画全体の話と、包括的支援体制の構築についての話について事務局より説明があったが、範囲が広いので、まずは計画の内容について、何か御意見等がいただけたらと思うが如何か。

【委員】

参考資料を拝見させていただいた。各事業や取組について、評価がなされているが、これでは何を基準に評価しているのかが分からない。こうした取組の大部分は、学区や町内会といった単位で展開されており、実際には地域毎に取組の濃淡があって、できている所とそうでない所があるはずである。しかし、ここでは一つの評価しか記載されておらず、学区毎の取組の状況が分からない。市として、どのような考えで評価しているのか、また、取組の目標としてどういう状態を求めているのか説明してほしい。

【事務局】

この資料における個々の事業・取組の評価は、市全体、取組全体での評価としている。学区毎に取組の温度差なり強弱というのは確かにあり、学区毎の取組の評価があるのが理想的ではあると思うが、なかなか一つ一つの事業・取組について学区毎の評価を行うということは難しいということをもまずは御理解いただきたい。また、市としてどのような取組の考え方をしているかについては、積極的に取り組んでいただいている学区や地域が当然理想であって、そうした上手く実践できている地域の取組を事例紹介するなどして、他の地域にも横展開していく、逆に取組が弱いまたは手が付けられずにいる地域に関して、積極的に働きかけを行うことで、市全体としての取組のレベルを底上げし

たいと考えている。

【委員】

それならば、そういうことをしっかりと言葉に表して記載してほしい。そうすれば、市が進めていることの中身が見えてくるように思う。

【委員】

資料5頁の重点プログラム1の「地域で活動する人の輪を広げます」についてであるが、私が住む地域でも、活動をしている人が年々減っていついなくなるのを実感しており、あと5年もすれば、ゼロになってしまうのではないかという危機感を持っている。お客さんとして参加する人はまだいるが、活動を企画し、引っ張っていくリーダーが絶対的に不足している。そうしたリーダーを育成していくことについては、どこも苦勞をしているのではないか。ボランティアについても募集しても、応募してくれる人などほとんどない。そういった世の中になっている中で、「地域で活動する人の輪を広げていきましょうよ」というのは分かるが、市では何か今根本的な解決策を持っているのか。市としてどのような認識をしているのか。

【事務局】

市としても、地域での活動の担い手不足は大きな課題であると認識している。高齢化や核家族化等によって、町内会活動一つとっても、町内会の役員の担い手不足が言われており、民生委員や保護司においても、なり手がいないという声を多くいただいているのが現状である。そういった状況下において、活動をする人を急に増やすような、特効薬のような取組はないと考えており、市としては、引き続き、地域の方と話をする場や機会を設け、地道な働きかけを続けていくしかないと考えている。

働きかけの中で活動に参画いただける方を一人ひとり拾い上げていくしか方法はないと考えており、来年度から実施する予定である重層的支援体制整備事業による取組も活用しながら、受け身ではなく、行政の方からもアプローチしていく考え方を持つことが重要になってくると認識している。

【委員】

担い手不足の問題であるが、地域でも高齢化が進んでいて、若い人たちがなかなか参加してくれない実態がある。子どもはいるが、子ども会も育成会も解散してしまっている。草津市は人口が増加し、若い人がどんどん入っていると言われているが、これが地域の実態であるので、市として、もっと危機感を持ち、それを打開するような案を早急に考えてもらうことが必要であろうと思う。

【事務局】

市としても現状については重く受け止めている。担い手不足の問題を抜本的に打開するための方策にはならないかもしれないが、例えば市の社会福祉協議会において、担い手育成のための福祉教養大学を実施しており、福祉の分野においては、各学区の社会福祉協議会や市の社会福祉協議会と連携して、福祉活動の担い手として福祉委員の育成を図っている。また、民生委員に関して言うと、昨年、一斉改選があったが、当局としても、改選前と比較して、かなり減ってしまうのではないかとということを危惧していたが、各民児協さんや、現任の民生委員の方々、地域の方々に御協力をいただき、結果的には改選前と変わらない人数の方に就任いただくことができたところである。

これから活動の担い手不足はますます深刻になっていくことが予想されるが、市としても、市社会福祉協議会とも連携し、様々な手法で担い手の育成や支え合いの仕組みを作っていければと考えている。本日、御参加いただいている委員の皆様におかれても、所属いただいている団体、町内会の方で御活躍されている方々などへお声がけをいただき、オール草津で対応することで、少しでもこうした状況が解消できればと考えている。

【委員】

民生委員についてであるが、年齢構成などはどのようになっているのか。また、民生委員は、それぞれどんな情報をどこまで把握しているのかを知りたい。私が住む町内においても以前、孤独死の事案が発生したが、そうしたケースを担当の民生委員は把握をしていたのかどうか。市としてもそうした情報を把握し、民生委員へしっかりと伝えていたのかどうか等が気になるところである。個人情報の問題があるので、伝えられないこともあると思うが、ケース対応等に関して、民生委員とはどのように連携されているのかを伺いたい。

【委員長】

今回、この委員会の委員の中で、実際に民生委員をされている方がおられるので、御意見等をいただければと思う。

【委員】

他の学区のことは把握できていないので、あくまでも私が担当する学区に関して、話をさせていただこうと思う。(学区の)民生委員児童委員協議会の定例会を毎月1回開催しており、各担当の民生委員から地域の状況について報告がなされている。そこで気になる家庭等の状況があれば、その場で情報の共有を図っている。例えば、チャイムを鳴らしても出てきてもらえない家などがあり、近隣の家の方から話を伺ったりして判断しているようなことは結構あるように聞いている。ただし、こういうやり方は、昔からの地域で、古い住人が多い地域では可能だと思うが、マンションなどが多い地域等では

また事情は大きく異なるように思う。

【委員長】

委員にもう1名、民生委員をされている方がおられるので、お願いしたい。

【委員】

少し前までは、民生委員の定年年齢みたいなものがあった。75歳で就任した場合はこれで終わりとなっていた訳であるが、今はそれが緩和されていて、80歳になっても続けておられる方がいる。私も長い間、民生委員をしているが、本当は自分が担当するエリアの全ての方を見守りたいとは考えているが、実際には、日々全ての世帯を見て回ることは難しい。そうした中で、私は特に高齢の方の見守り、相談支援を大切に考えおり、当人の誕生日の際に必ず訪問するようにしている。また、私の町内では、一人暮らしの高齢者の方に対し、月に一度、配食サービスとしてお弁当を配布し、安否確認を行っている。また、民生委員が対面で広報誌を届けることで、顔つなぎを行っているケースもある。あとは、先ほどの委員も話されていたが、近所の方から必要な情報が得られることは沢山ある。何か気になることがあれば連絡してほしいということで、地域の方と民生委員との交流、情報共有が大切であると考えている。実際に長い間、民生委員をさせてもらっているが、様々なケースを担当し、中には、あの時この支援機関に繋いでおればよかったなどの反省もある。民生委員としてアンテナを高く張り、色々と勉強させていただくことも必要であると感じている。

【委員長】

市からも何かあれば。

【事務局】

まず、御質問のあった現状の民生委員の年齢構成については、先の12月の一斉改選後の状況を確認すると、一番若い方で30代の方から上は80代以上の方もおられて、全体の平均年齢は、速報値ではあるが61.7歳となっている。また、民生委員の活動の状況としては、それぞれの地域性や個々の民生委員さんの取組の温度差等があり、一概には言えないが、実際に民生委員さんの関わりをきっかけに、それが適切な支援機関なり支援に繋がった事例はある。一方で、先ほども民生委員をされている委員の方からのお話にもあったように、訪問しても会えないとか、関係も持てないケースについても聞いているため、そうした状況へ対応するためには、我々行政として、民生委員さんが活動しやすい環境を整備する必要があると考えており、民生委員の活動について周知啓発を強化していくことや、対応を民生委員さん1人に任せるのではなく、市の担当課や支援機関と一緒に連携しながらケースに当たっていくことが大切であると認識して

いる。また、ケースに関する情報共有については、確かに個人情報問題はあるが、民生委員法で、民生委員には守秘義務が課せられており、民生委員と市や関係機関との間で一定の情報共有は可能なので、今後、そのあたりの情報共有のあり方を強化していければと考えている。市としては、誰も取り残されないよう、より多くのケースに繋がれるよう対応してまいりたい。

【委員長】

民生委員の担い手の年齢については、先ほど事務局から平均年齢の説明があったが、若い方の新規のなり手がおらず、これから委員の高齢化がさらに進むことが予想される。

地域福祉をどう維持していくかについては、民生委員だけでなく、市や市社会福祉協議会を含めて、包括的支援体制の構築、これから取り組もうとしている重層的支援体制整備事業等も絡めて考えていかなければならない。このあたりで、副委員長、何か御意見等があればお願いしたい。

【副委員長】

市がこれから取り組もうとしている重層的支援体制整備事業について少しお尋ねしたい。地域住民の様々な困りごとをそこで一旦受けとめて、その上で適切な支援に繋げていくということで、福祉の総合支援窓口としての「人とくらしのサポートセンター」は非常に重要だと思われる。現在の「人とくらしのサポートセンター」は主に生活困窮の担当窓口としての機能を果たされていると思うが、昨今のコロナ禍で、大変多くの相談件数に対応されていることと思う。今後、多機関協働の要として、「人とくらしのサポートセンター」の機能を強化していくということであれば、相応の職員体制が必要になってくると思われるが、どのように考えているのか。

【事務局】

来年度、市が重層的支援体制整備事業を進めていくに当たっての体制面でのお尋ねであるが、人員体制のことなので、現時点でこの場ではっきりとしたことを申し上げることはできないが、コロナ禍で生活困窮窓口としての対応に追われているのは確かであり、現状の人員のまま、来年度、重層的支援体制整備事業の新しい機能を拡充させていくことは難しいと考えており、人数の規模感は申し上げられないが、「人とくらしのサポートセンター」の職員体制について、増員を図る考えを持っている。特に、様々な支援コーディネートをするためには、それなりに経験を積んだ専門職の配置が必要なので、そうした業務に対応できる職員の配置を予定している。

また、新たな機能の部分である「参加支援」や「アウトリーチ」に関しては、限られた職員数の中で、対応していくことは難しいと考えており、社会福祉法人やNPO等への委託ということで、そうした分野に知見やノウハウを有する外部の法人等のお力を借り

て対応していければと考えている。

【副委員長】

委託を含めて検討しているということで、どういったところに委託されるのかということが重要な問題になってくると思うので、そこはしっかりと考えていただきたいと思う。また、福祉の総合相談窓口として「人とくらしのサポートセンター」が様々な困りごとを抱えた人たちの最初の窓口となるという点を、しっかりと住民にも周知していくこともまた非常に重要であると思うので、その点もお願いしたい。

【委員】

地域福祉の分野で新たなサービスを開始していくということであるが、市としてどのように周知・広報していく考えなのか。(市の)他の事業などを見ていると、末端の地域住民にまで、必要な情報が届いていないことを感じることもある。新しい取組については、学区や町内会にお知らせする考えはあるのかをお尋ねしたい。

【事務局】

御意見いただいたように、せっかく新しいサービスを始めても、それをしっかりと周知啓発しなければ、利用されない・浸透しない面があり、市民に知ってもらうためにも、様々な媒体や機会を利用し、(新たな取組について)情報発信をしていきたいと考えている。また、情報を地域にどう伝えるかという点で言うと、これから民生委員児童委員協議会に対して、説明する場を設ける予定をしており、そこから各学区に持ち帰っていただいて、各地域でおろしていただくことを考えている。

【委員】

今日の話をついて、やはり地域福祉ということで、地域包括、高齢者福祉の話が多いのかなど。高齢者福祉はとても重要な点ではあると思うが、例えば障害のある方、障害児者が地域と繋がっていくためにはどのようなことをしていけばいいかといった点について、何か市で考えていることがあれば教えていただきたい。障害児者、地域双方に色々な面で壁があり、繋がる難しさがあることについては、十分理解しているつもりである。また、地域福祉計画の重点プログラムにも災害時の支援体制の充実という項目があり、災害が発生した際、障害のある方や家族に障害者を抱えている方をどうやったら救うことができるのかという点でも、共助の力はとても重要になってくると思っている。私自身、障害のある家族がおり、市の災害時要援護者登録制度に登録を行っているが、昨年秋の台風の際、高齢者等の避難勧告が出され、避難所としてまちづくりセンターが開設された時にも、特に地域からそういった情報は入ってこなかった。障害者はどうすれば地域と繋がれるのかが課題であると思う。これから、市では要援護者に対

する個別避難計画を策定していく予定であるように聞いている。その際も、どうやって障害のある方と繋がっていかうとしているのかを知りたい。

【委員長】

今の委員の御質問、災害時における障害者への情報伝達が上手くいっていないという点について、市としてそれをどう考えているかということによいか。

【委員】

要援護者として登録している障害児者の情報が、町内会長さんや民生委員の方にも提供されていることは、市からも聞いている。ただ、私としてはそこで止まっていて、その情報が活用されていないように感じている。そこをどう考えているか。

【事務局】

先ほど委員の方からも話があったように、市では、住んでいるエリアや本人の状態等で優先度が高い方からにはなるが、来年度から3か年かけて、個別避難計画の策定に取り組んでいく考えである。計画では、どこに避難するのか、誰が避難を支援するのかといったところを定めていくことになるが、その際は、当事者が事業所のサービスをお使いになられている場合などは、事業所の専門職の方のお力を借りながら作っていただくと考えている。

また、各地域において、そこに住む登録者の情報をどこまで共有できているかについては、町内会によってまちまちであると認識しており、場合によっては情報を共有できていない町内会もある。実際に災害が発生した際、登録はされていても、それが有効に機能するか（避難に繋がるか）は、懐疑的な部分があることから、そのあたりについては、市の関係課が地域に入っていくながら、具体的なところを話し合ってもらえるように、丁寧に説明し、働きかけることが必要になってくる。その際、個別避難計画の策定は、地域に入っていくことの一つのきっかけになると思うので、市としてもそのあたりを検討していきたいと考えている。

【委員長】

まだ皆さん話し足りない面はあるかと思うが、そろそろ会議の終了時刻が近付いてきたので、このあたりでまとめさせていただきたい。これから市が取り組もうとしている重層的支援体制整備は、そこに住む方々の様々な暮らしの問題を解決すべく、行政が一丸となって、分野を超えて取り組む意気込みがあつてのことである。その中での地域づくり、支え合い活動の促進等に向けた働きかけ等については、市社会福祉協議会の強みとしているところでもあるので、市との連携・協力体制をとり、厚みのある地域福祉づくりを展開していければと考えているので、よろしく願いしたい。

最後に、副委員長からも一言。

【副委員長】

本日は、貴重な御意見が沢山出たように思う。実際問題として、支え手の空洞化の問題がやはりあるということ、また支える側から見ても、支えることの困難さというのが、存在するという点についても、話の中で明らかになっていたように思う。支える側、支えられる側、双方が抱える課題を、同時に一つひとつ解決していかなければならない。難しい課題なので、市としてできること、また他の自治体との関係性の中で、解決していかなければならないこと、また、国として対応しなければならないことがあると思われるので、それぞれ問題を切り分けながら対応していただければと思う。今後の包括的支援体制の構築については、住民の困りごとの可視化を行い、上手く支え手の連携に繋がっていくことを期待している。

【委員長】

これをもって本日の議事を終了させていただく。本日の委員会の議事録については、事務局でとりまとめた上で、（確認を）私に一任させていただいてもよいか。

⇒ 意義なし。了承。

3. その他

【事務局】

委員の皆さまの任期については、令和6年の9月末までの2年間となっている。各団体の代表として参加いただいている方に関しては、新年度に入ってから、役員改選等により変更の有無を確認させていただくので、よろしく願いしたい。また、説明させていただいたとおり、来年度は、重層的支援体制整備事業がスタートするので、次回の会議では、その部分の内容を中心に、御審議、御意見いただければと考えているので、よろしく願いしたい。

4. 閉会

以上